

(別紙)

第三次寝屋川市地域福祉計画 [(仮称) ワガヤネヤガワちいきふくしプラン] の体系

《地域福祉の推進目標》

(仮) “おたがいさま” でみんながつながり、“地域の福祉” を高めよう！

実現のための

《取組の柱》

- ① 地域生活での“困りごと”に対応する
- ② ニーズに気づき、支援につなぐ
- ③ 地域福祉を知る、学ぶ
- ④ 健康と生きがいを高める
- ⑤ 地域福祉の担い手を充実する
- ⑥ 地域福祉活動を支える
- ⑦ 一人一人の権利を守る
- ⑧ 地域のつながりを広げる
- ⑨ 快適で安全なまちをつくる
- ⑩ 地域福祉をみんなで進める

《役割分担と協働の考え方》

- ① 一人一人の市民
- ② 地域型活動団体
- ③ テーマ型活動団体
- ④ 福祉サービス事業者
- ⑤ 日常生活サービス事業者
- ⑥ 社会福祉協議会
- ⑦ 市・関係機関

各々の
得意なことを
いかして

《エリアごとの取組と連携の考え方》

- ① 自治会のエリア
- ② 小学校区のエリア
- ③ コミュニティセンターエリア
- ④ 寝屋川市全域

生活や活動・
事業に応じた
エリアで

〔柱〕に沿って体系的に進める

《活動や事業》

- 【取組の柱①】 → (1) 福祉・介護・子育て支援サービス・活動の充実
(2) 生活困窮の予防と支援の充実
(3) 住まいの支援の充実
- 【取組の柱②】 → (4) ニーズ把握の推進
(5) 相談窓口とネットワークの充実
(6) 問題を解決する仕組みの充実
- 【取組の柱③】 → (7) 情報伝達の充実
(8) 学習と話合いの推進
- 【取組の柱④】 → (9) 健康づくりと介護予防の推進
(10) 生きがいづくりの推進
- 【取組の柱⑤】 → (11) 地域福祉活動の担い手の充実
(12) 福祉サービス等の従事者の確保
- 【取組の柱⑥】 → (13) 地域福祉活動への支援の推進
- 【取組の柱⑦】 → (14) 差別や虐待の防止と権利擁護の推進
(15) サービスや活動の質の向上
- 【取組の柱⑧】 → (16) 地域のつながりづくりの推進
- 【取組の柱⑨】 → (17) ユニバーサルデザインのまちづくり
(18) 安全なまちづくり
- 【取組の柱⑩】 → (19) 協働で進める仕組みの充実
(20) 計画を推進する仕組みの充実

効果的に推進する上で

《先導的に取り組む事項》